

# なくそう 女性への暴力

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、11月12日(月)から18日(日)までの7日間を、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間と定め、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むこととしています。

女性の権利擁護委員および弁護士が電話にて相談をお受けしますので、お気軽に電話してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。(予約不要)  
なお、弁護士の相談担当日時については、あらかじめお問い合わせください。

と き  
11月12日(月)～16日(金)  
午前8時30分～午後7時  
11月17日(土)・18日(日)  
午前10時～午後5時  
ホットライン

問 0570-070-810  
仙台法務局人権擁護部  
022-256-111

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

男女共同参画社会づくりをしていく上で、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものであり、克服すべき重要な課題です。

暴力は、決して許されるものではないという意識をみんなですっかり持って、根絶に努めましょう。  
市や県では、「女性に対する暴力」についての相談窓口を設置しています。(相談窓口は、下の段にあります)  
問 男女共同参画推進室(内線600・608)

平成19年度「いしのまき女性交流会」を開催します!!

市では、男女共同参画を推進するため、日ごろ女性の視点で地域活動をしている市内の女性団体などの連携強化を図り、団体相互の交流と情報交換を行いながら男女共同参画についての理解を深める研修会を開催します。なお、一般の方の参加もお待ちしています。

と き 11月30日(金)

午後1時～3時30分

ところ 遊楽館 大会議室

内容

第一部 講演会

演 題 「共に生きる社会に

(男女共同参画社会をめざして)」

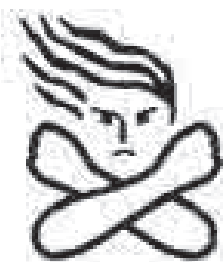
講 師 (財)みやぎ婦人会館

顧問 金井 恭子 氏

第二部 交流会

申 問 男女共同参画推進室

(内線608・467)



## 【男女共同参画コーナー】DV(ドメスティック・バイオレンス)って何？

最近のニュースで、DV(ドメスティック・バイオレンス)が原因と思われる悲しい事件が多く聞かれます。DVは人権侵害であり、犯罪となる行為であることは、皆さんもご存じだと思います。

DVというと親密な関係にある(あった)人からふるわれる暴力ということは知っていても、「殴る、蹴る」だけではありません。どのようなものがあるのか、正しく理解する必要があります。

- ①身体的暴力 殴る、蹴る、物を投げつける、刃物を突き付けるなど
- ②精神的暴力 脅す、ののしる、卑下する、無視する、大切にしている物を壊すなど
- ③経済的暴力 生活費を渡さない、お金の使い方を細かくチェックするなど
- ④性的暴力 性的行為を強要するなど
- ⑤社会的暴力 手紙や電話・メールなどの監視、行動の監視や制限、親兄弟・友人との付き合いの禁止や制限するなど



「恥ずかしい。私にも悪いところがあるのでは・・・。」と思うかもしれませんが、それは違います。たとえ、配偶者や恋人であつても暴力をふるっていい理由はないのです。一人で悩まず相談してみましょう。

○市の相談窓口 市民相談センター ☎95-1111(母子支援相談・内線445、家庭児童相談・内線430)  
月～金 8:30～16:30(祝日や年末年始の休日を除く)

○県の相談窓口 宮城県女性相談センター ☎022-256-0965(相談専用)  
月～金 8:30～16:30(祝日や年末年始の休日を除く)





## 石巻市立病院からのお知らせ

石巻地域の中核病院を目指す病院として、また、地域の病院・診療所との連携を図る病院として、増加する検査要望に対応するため、高性能の『全身用超高速64列マルチスライスCT撮影装置』を石巻地区として初めて導入しています。特徴として、撮影時の長時間の息止めなどが不要となり検査時間が短縮され、患者さんの精神的肉体的負担が軽減されます。機能としては、短時間で切れ目のない多くの情報を収集し、3次元画像合成により、任意の断面像や血管像など鮮明な立体画像を再現することが可能で、心臓の冠動脈撮影が造影剤などを使用せずにできることが最大の特徴です。



これにより、全身のあらゆる臓器が対象となり、日常診療の中では冠動脈疾患のスクリーニング\*をはじめ、肺や腹部の疾患にも従来のものより速くそして鮮明な画像が得られます。また、成人および小児の心臓の検査や、腫瘍はもちろん、感染、結石、外傷、出血、梗塞、奇形などほとんどの疾患の診断に有用で、救急医療をはじめとして大いに力を発揮するものと考えています。

※スクリーニングとは隠れた病気や異常を、検査などのふるいにかけて拾い上げることを意味します。

## 『乳がんから自分を守るために』

### － 乳がん自己検診と定期検診のすすめ －

石巻市立病院健診センター所長 神山 泰彦

乳がんの罹患率(病気にかかる率)、死亡率は増える傾向にあり現在、乳がんが『女性のがん死亡の第1位』となっています。日本人女性の乳がんの罹患率は40歳代に最も多く、50歳代の死亡が増加しているという特徴があります。乳がんは早期に発見して治療できれば、決してこわいがんではありませんので、30歳を過ぎたら月1回の自己検診を行い年1回の定期検診を受けることをお勧めします。自己検診は月経が終わって1週間以内の乳腺の柔らかいとき(閉経後の人は毎月1回、日を決めて)に行ってください。乳房は他の内臓と異なり自分で検診できる場所です。自分の乳房の状態を日ごろから十分に知っておくことが変化に気づく第一歩です。しこりが触れるような気がする、違和感があるようななどの異常を感じたときはできるだけ早く専門の施設(乳腺外来)を受診してください。

自己検診とともに定期検診も重要です。今後、ますます増加すると考えられる乳がんの対策として、積極的に検診を受けて乳がんを少しでも早期の状態で見つけることが重要です。しかし、日本の乳がん検診受診率はまだ20%程度にすぎません。乳がんの多い欧米での受診率は60%にもなっており、そのおかげで罹患率や死亡率が少しずつ減少しているという報告があります。乳がん検診はこれまで視・触診(みてさわる診断法)のみの検診が行われてきましたが、最近では乳房エックス線検査(マンモグラフィ)を併用した検診が一般的です。マンモグラフィを併用した検診は視・触診のみの検診と比べて、早期の小さな乳がんを発見することができ、乳がんの発見率が2、3倍になるといってきわめて有効な検診法です。

自分のからだの状態を日ごろから良く知っておくことはあなたにとって大切なことです。自分のからだは自分で守るつもりで定期的に自己検診を行い、年に1回の定期検診を受けるこころ構えが大切だと思います。

☎ 市立病院 健診センター ☎ 23-3200 (内線1020)

## 乳がん自己検診ってどうやるの？

### ① 毎月一回、検診日をきめて

乳がんは身体の表面に近い部分に発生するため自分でも見つけることができます。生理が始まって1週間後、乳房のはりや痛みがなくなり柔らかい状態の時に自分でさわってチェックしてみましょう。閉経後の人は毎月一回自己検診日をきめておこないます。乳房の日頃の状態をき覚えておくことで、変化を知ることができます。



### ② 浴室でチェック

お風呂やシャワーの時、石鹸がついた手で洗うと乳房の凹凸がよくわかります。乳房を洗われるときは右手で、右乳房は左手で、

1. 手の指をそろえて、手の腹とらっ指で乳房をさわります。しこりや硬いこぶがないか、乳房の一部が硬くないか、わきの下から乳房までチェックします。

2. 乳房や乳首をささげようとして乳首から分泌物が出ないか調べます。



### ③ あおむけに寝てチェック

寝る側の乳房の下に枕などを当て、浴室と同じように調べてみます。



【視診】



【触診】

### ④ 鏡の前でチェック

胸を高く上げて、ひきつれ、くぼみ、乳房の変化がないか、乳頭へのこみ、変形がないか確認します。また、両腕を壁に当てて上をのぞいてくぼみがないか確認します。